

# 第4次加須市 子ども読書活動推進計画



 **加須市・加須市教育委員会**

# 目次

第1章 計画策定の趣旨	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 子どもの読書活動を取り巻く状況	1
4 計画の目的	3
5 計画の位置付け	3
6 計画の対象	3
7 計画の期間	4
第2章 これまでの取組と課題	
1 第3次計画における取組（平成30年度～令和4年度）	5
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	5
(2) 学校等における子どもの読書活動の推進	6
(3) 図書館における子どもの読書活動の推進	6
(4) 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進	6
2 課題	7
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本方針	9
2 計画の体系	10
第4章 子どもの読書活動推進のための取組	
I 年齢・発達に応じた読書活動の推進	12
1 乳幼児に向けた読書活動の推進	12
(1) 家庭における読書活動の推進	12
(2) 保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の推進	14
(3) 図書館における読書活動の推進	15
2 小中学生に向けた読書活動の推進	16
(1) 家庭における読書活動の推進	16
(2) 小中学校における読書活動の推進	18
(3) 図書館における読書活動の推進	20
3 青少年に向けた読書活動の推進	22
(1) 図書館における読書活動の推進	22

Ⅱ 子どもが読書に親しむ推進体制の充実	23
1 読書環境の整備と充実	23
(1) 資料活用に関する取組	23
(2) 読書環境の整備に関する取組	24
2 協働・連携による読書活動の推進	25
(1) 地域における読書活動の推進	25
(2) 関係機関との連携強化	26

## 第5章 計画の推進にあたって

1 子どもの読書活動の一層の推進	27
2 計画の進行管理	27

## 資料編

1 第4次加須市子ども読書活動推進計画策定の経過	28
2 図書館の現状（令和3年度末現在）	29
3 小中学生読書に関するアンケート（令和3年度実施）	31
4 関係法令等	
子どもの読書活動の推進に関する法律	39
加須市立図書館協議会条例	41
加須市子ども読書活動推進会議設置要綱	42
加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱	44

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもの頃から読書を楽しむことは、子どもの豊かな感性や情操をはぐくみ成長を支えます。読書には、体系的な知識が得られる、自らが体験していないことも疑似体験ができる、本を介して人と人がつながり新たな活動が行われるといった効果があります。子どもの読書活動は、人生を豊かなものにするだけでなく、より深く、生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。

しかし、インターネット環境やスマートフォンなどの情報通信機器の急速な進展、SNS等コミュニケーションツールの多様化や新しい生活様式による生活環境が、子どもの読書環境に大きな影響を与えており、瞬時かつ簡易に多様な情報が入手できるようになった反面、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。

このようなことから、すべての子どもたちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を支援していくことが重要であり、そのための環境整備を社会全体で推進していく必要があります。

## 2 計画策定の背景

国は、平成30年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもの読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組の推進、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を図ることとしています。

県は、平成31年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定し、県の教育振興基本計画における「目標Ⅰ 確かな学力の育成」、「目標Ⅱ 豊かな心の育成」に子どもの読書活動を位置付け、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、啓発・広報を行い、推進体制を整備することを掲げています。

本市においては、平成30年3月に令和4年度までの5年間を計画期間とする「第3次加須市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館等における読書活動の推進や読書活動の推進体制の整備、普及啓発の推進等の施策に取り組んできました。

今回、第3次計画が令和4年度で終了となること、また、子どもを取り巻く情勢の変化に即した内容とするため、第3次計画での取組の成果と課題等を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を示す「第4次加須市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

## 3 子どもの読書活動を取り巻く状況

### (1) 学校図書館法の改正

平成27年4月に学校図書館法の一部が改正され、学校図書館利活用の一層の充実に資するため、学校司書を置くことが努力義務とされました。

## 第1章 計画策定の趣旨

### (2) 学習指導要領の改訂等

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（平成28年12月）を踏まえ改訂されたそれぞれの学習指導要領の中に、読書活動の充実が盛り込まれました。

### (3) 国及び県における第3期教育振興基本計画の策定

国は、平成30年6月「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、子ども読書活動の推進に触れた「豊かな心の育成」など21の教育施策の目標を掲げています。

また、埼玉県は、平成31年3月に「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定し、子ども読書については、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、啓発・広報を行い、子ども読書活動の推進体制を整備することが掲げられています。

### (4) 障害者差別解消法の施行

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行（平成28年4月）により、図書館等の社会教育施設では、障害者への合理的配慮の提供が義務付けられました。

### (5) 教育機会確保法の施行

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）の完全施行（平成29年2月）により、不登校の児童生徒や、多様な背景・事情から就学に問題を抱える外国籍の子どもに対する配慮も求められます。

### (6) 読書バリアフリー法の公布・施行

「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行（令和元年6月）により、国や自治体に視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められ、公立図書館や学校図書館でも、視覚障害者等が利用しやすいメディア（点字図書・拡大図書・電子図書等）の充実と円滑な利用のための支援が行われるよう、国や自治体が必要な施策を講じることが求められています。

### (7) 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及に伴い、スマートフォンやタブレット端末等を活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニケーションツールが多様化しています。また、電子書籍等の普及など読書を取り巻く環境の変化や書店数の減少等から、図書館等の公共施設以外で子どもたちが気軽に本に触れることのできる機会・場所が減っています。

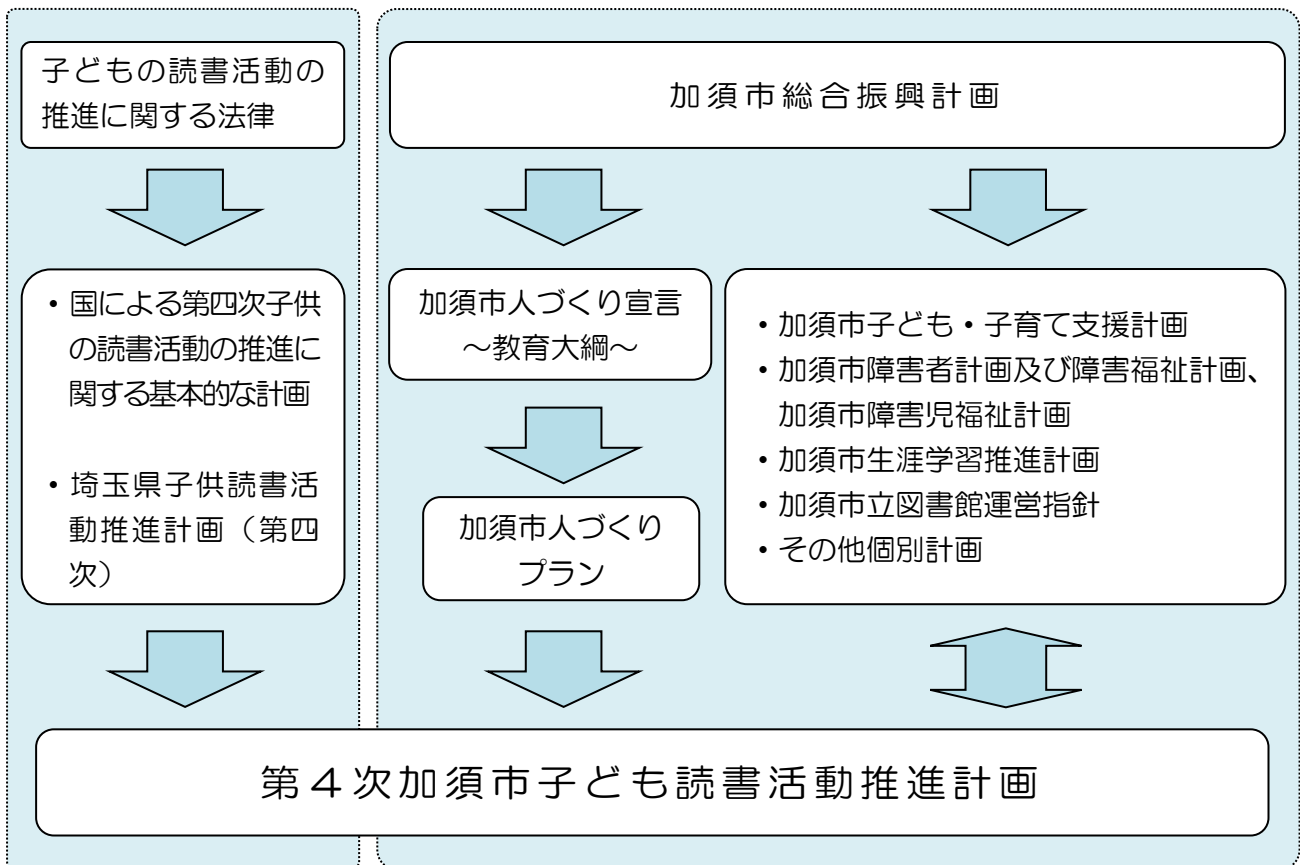
※「子どもの読書活動を取り巻く状況」については、「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）（埼玉県教育委員会）を参考にしました。

#### 4 計画の目的

第4次加須市子ども読書活動推進計画（以下「本計画」という。）は、子どもを取り巻く情勢の変化や読書の意義を踏まえ、加須市の子どもたちに読書に親しむ機会を提供すること及び読書環境の整備・充実を図ることにより、次代を担う子どもたちの豊かな心を育み子どもの健やかな成長に資することを目的とします。

#### 5 計画の位置付け

本計画は、加須市総合振興計画を上位計画とし、加須市人づくり宣言～教育大綱～、加須市人づくりプランをはじめ、関連する各種計画などとの整合性を図るとともに、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、国及び埼玉県の第四次計画を基本として策定するものです。



#### 6 計画の対象

本計画の対象者は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者やボランティアをはじめ、教育、行政関係者等も対象とします。

## 7 計画の期間

本計画は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。  
 なお、社会情勢の変化に応じて、計画の見直しを適切に行っていきます。

計画	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
総合振興計画基本構想 R3～R12年度(2021～2030年度)		→							
総合振興計画前期基本計画 R3～R7年度(2021～2025年度)		→							
第2次加須市人づくりプラン R3～R7年度(2021～2025年度)		→							
第3次子ども読書活動推進計画 H30～R4年度(2018～2022年度)		→							
第4次子ども読書活動推進計画 R5～R9年度(2023～2027年度)			→						

## 第2章 これまでの取組と課題

### 1 第3次計画における取組（平成30年度～令和4年度）

第3次加須市子ども読書活動推進計画では、「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」、「学校等における子どもの読書活動の推進」、「図書館における子どもの読書活動の推進」、「子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進」の4つの項目を基本方針として定め、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で、本との出会いや本との楽しい時間を持つための環境づくりに取り組んできました。

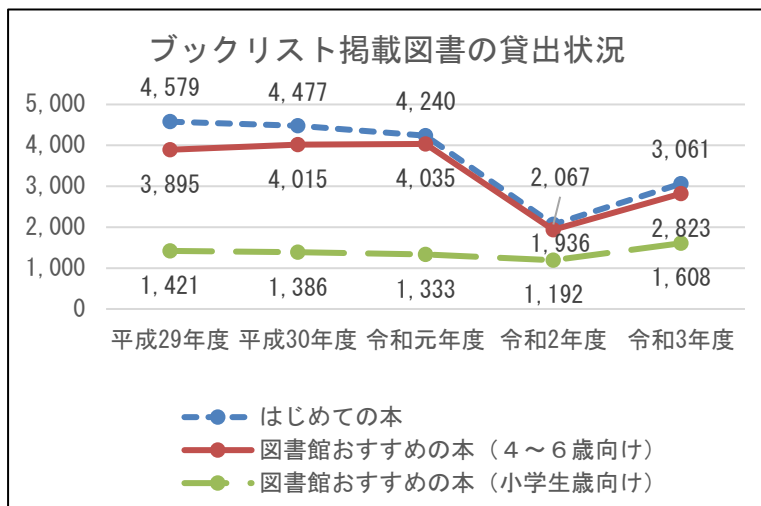
なお、第3次加須市子ども読書活動推進計画期間中には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校の休校や図書館の休館などの措置を講じたため、計画どおりに実施することができなかった取組もありました。

今後は、このような不測の事態に「いかにして、子どもたちに読書の楽しさを伝えるのか」、その対策方法の検討が必要です。

#### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

##### 【主な取組】

お子さんにどのような本を読んであげたり、どのような本を薦めたらよいのか？そんな疑問を解消するため、年齢別におすすめの本を1冊にまとめたブックリストを配布しました。このうち、小学生向けのブックリストは、令和3年度から配布を開始しました。



出典：令和3年度決算に係る行政報告書



## (2) 学校等における子どもの読書活動の推進

### 【主な取組】

保育所・幼稚園や小中学校では、図書館の団体貸出の活用など、「いつでも手に届く本」の配置に積極的に取り組んできました。

図書館が学校等に対して、どのような支援ができるのか、また、学校が図書館に対して、どのような支援を求めているのか、この2点を相互に把握したことにより、学校支援の幅が広がりました。

## (3) 図書館における子どもの読書活動の推進

### 【主な取組】

「【図書館を知ること】が読書活動にもつながる」、として全館で図書館見学や職場体験、ボランティア体験の受け入れの拡充に努めました。また、距離的要因等で図書館見学ができない学校には、「出張図書館見学」としてスライドを活用した図書館の案内を授業中に実施するなど、子どもの興味に視点を置いた活動に努めました。

## (4) 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

### 【主な取組】

子どもの読書活動を推進するためには、各関係団体との協働・連携が不可欠です。

学校等や、読み聞かせボランティアとの意見交換などを継続し、子どもたちに読書に親しみやすい環境を提供できるように努めました。

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、テーマを定め特集展示を行い、子どもの読書活動の啓発を積極的に実施してきました。

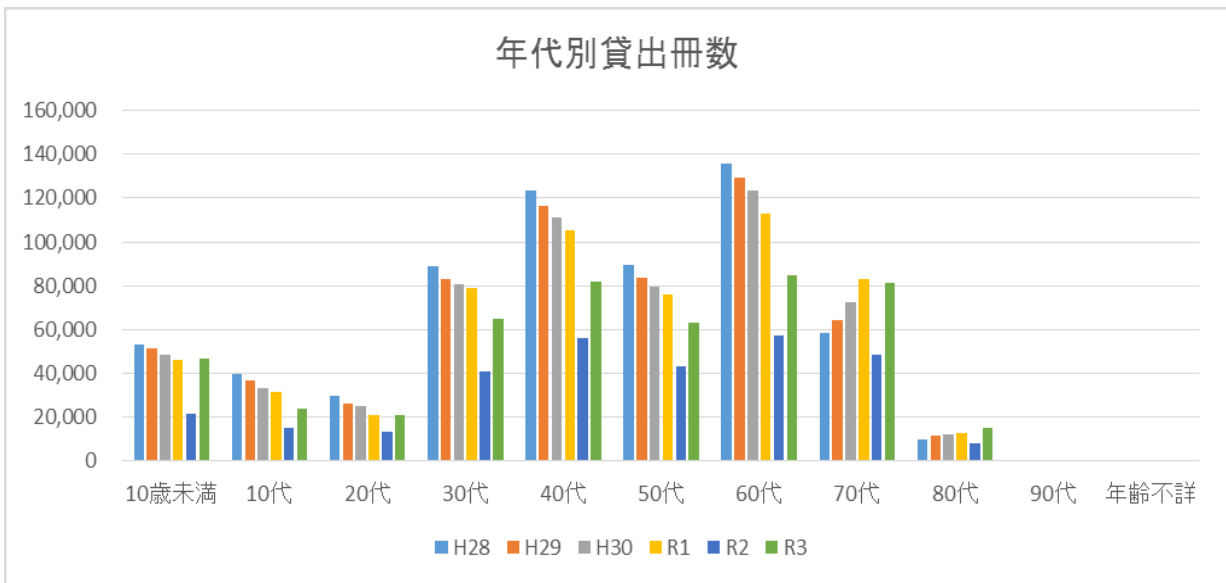
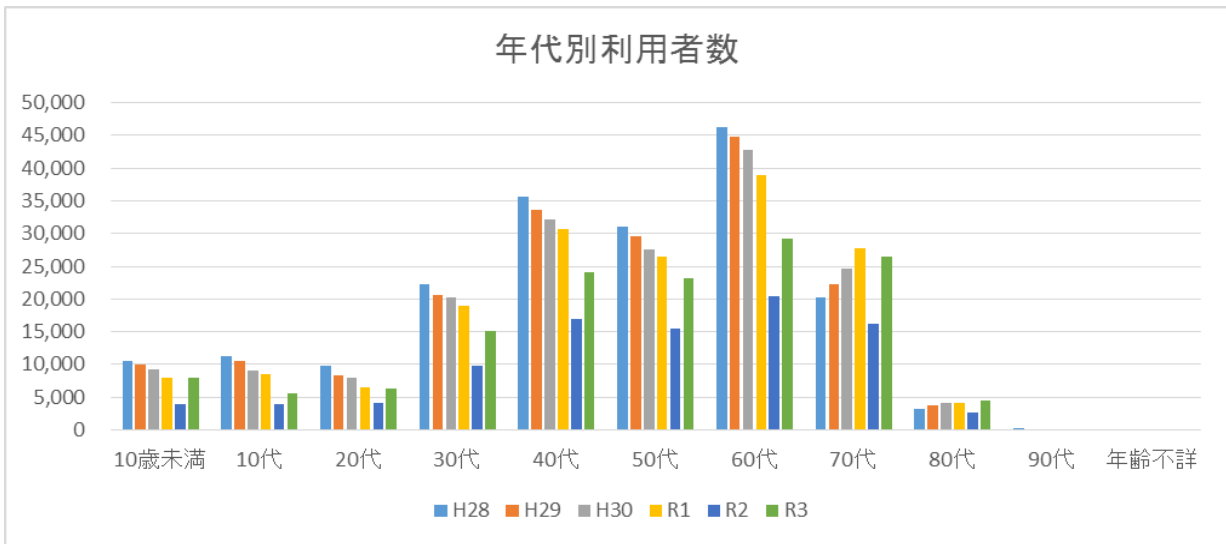
2 課題

過去6年間の年代別の市立図書館利用状況は以下の表のとおりです。  
 この表から図書館の利用者は60代、続いて40代の利用者が多いことが分かります。  
 子どもたちが本に親しみを持って触れ合うためには、積極的な図書館及び学校図書館の活用が必要です。

また、家庭での読書活動には、保護者の理解が必要であるため、保護者世代に対して、積極的な図書館の活用を促す必要があります。

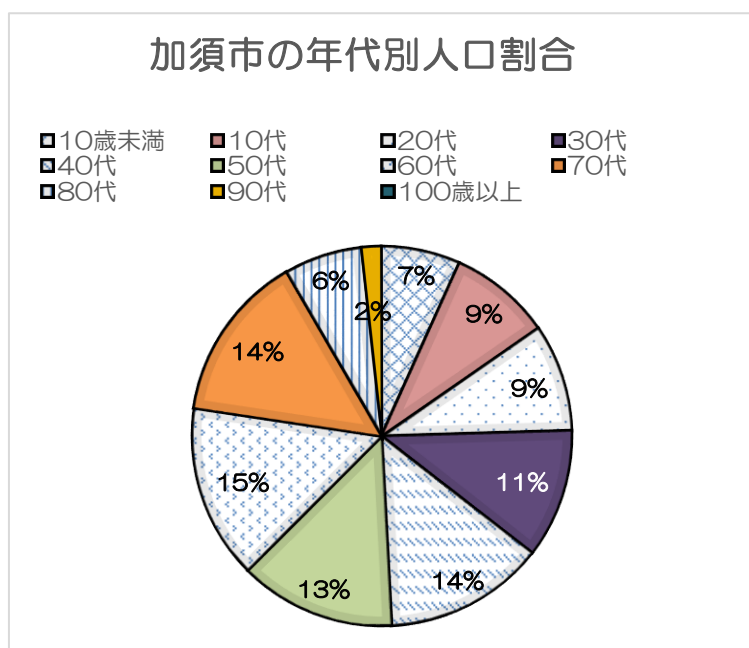
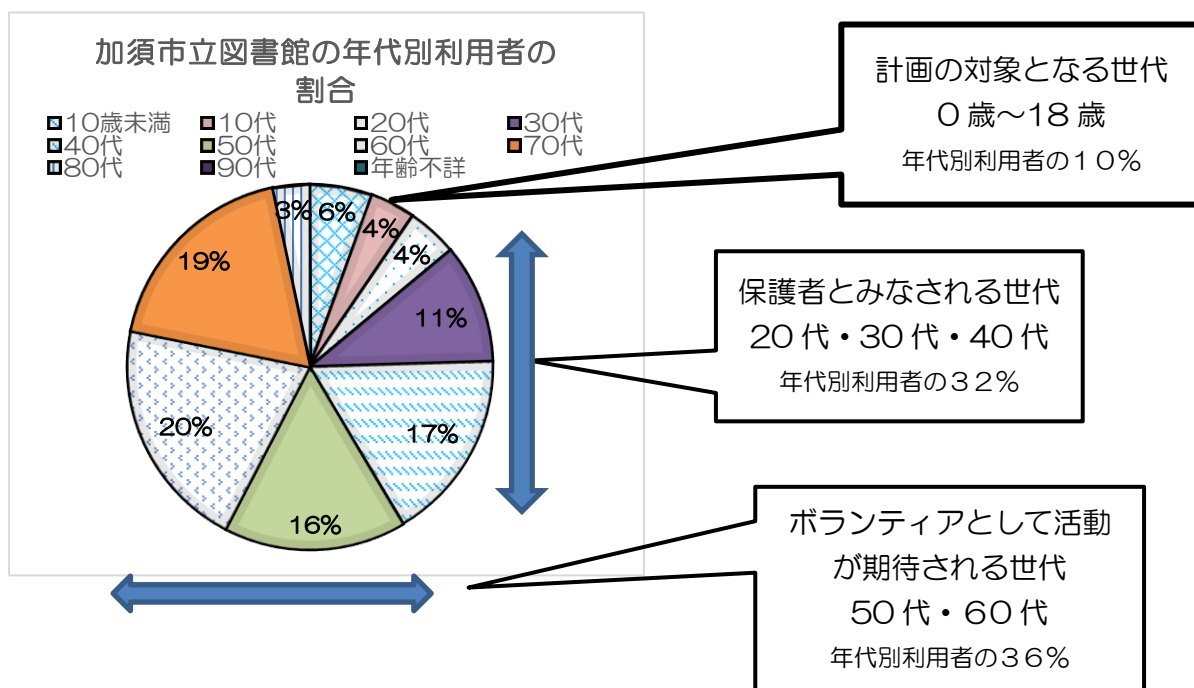
近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の利用を制限した経緯がありました。今後、このような事態に遭遇した際に、どのようにして子どもたちに本を届けるか、どのようにして読書の楽しみを発信するのかが課題です。

小中学校では、児童生徒にタブレット端末が普及しました。読書のみに関わらず、図書館の利用の仕方などICTを活用した調査・研究が必要となります。



第2章 これまでの取組と課題

◆参考 加須市立図書館の年代別利用者数の割合（令和3年度実績）



### 加須市の人口年代別割合

（令和4年4月1日）

人口 111,947人

平均年齢 48.36歳

（外国人含む）

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本方針

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、家庭、学校、地域等が相互に連携・協力し、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することができるように、社会全体で取り組むことが重要です。

そのため、本計画では国及び県の第四次計画、本市におけるこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、次の2項目を基本方針として、推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進を図ります。

#### I 年齢・発達に応じた読書活動の推進

#### II 子どもが読書に親しむ推進体制の充実

第2次加須市総合振興計画は、17の国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、「SDGs」の掲げる目標をこれまで以上に意識し、まちづくりの基本目標としています。

第4次加須市子ども読書活動推進計画においてもSDGsの17の目標のうち、「4質の高い教育をみんなに」、「11住み続けられるまちづくりを」、「17パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献することを目指します。

#### 基本方針 I 年齢・発達に応じた読書活動の推進



子どもたちの成長とともに、読書への意欲が途切れないよう、子どもの年齢・発達の段階に応じた読書支援が必要です。

本計画では、乳幼児期、児童期、青少年期のそれぞれで形成される読書習慣をとらえ、家庭や図書館との連携を明確化し、年代別に施策を実施することとします。

この計画の5年間に成長する子どもたちが、計画を通してどのような支援が継続して受けられるのか、それを子どもたちや保護者から見てもわかりやすいように、「年齢・発達に応じた支援」を基本方針とします。

#### 基本方針 II 子どもが読書に親しむ推進体制の充実



子どもの読書機会を増やす取り組みとして電子書籍やICTの活用等の調査・研究やSDGsなどの現代的課題などへの対応についての取り組みを加え、読書環境の整備と充実を図ります。

市民ボランティアや関係機関との連携強化を通して、子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりを実施します。

2 計画の体系

【基本方針】 【施策】 【施策の柱】 【具体的な取組】

I 年齢・発達に応じた読書活動の推進				
	1 乳幼児に向けた読書活動の推進	(1)家庭における読書活動の推進	①ブックスタートの充実 ②家庭での読み聞かせの推進 ③家読(うちどく)の推進	
		(2)保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の推進	①読み聞かせの充実 ②職員の資質の向上	
		(3)図書館における読書活動の推進	①定例おはなし会の開催 ②ブックリストの活用	
	2 小中学生に向けた読書活動の推進	(1)家庭における読書活動の推進	①家読(うちどく)の推進 ②読書機会の充実 ③読書活動に関する情報発信	
		(2)小中学校における読書活動の推進	①読書機会の充実と環境整備 ②「ブックリーフレット大賞」の開催 ③家庭との連携 ④司書教諭や学校図書館教育担当者等の資質の向上 ⑤ボランティア活動の推進	
		(3)図書館における読書活動の推進	①ブックリストの活用 ②身近に本がある環境の整備 ③講座やイベントの充実	
	3 青少年に向けた読書活動の推進	(1)図書館における読書活動の推進	①進路に関する情報提供 ②青少年向け資料の充実	
	II 子どもが読書に親しむ推進体制の充実	1 読書環境の整備と充実	(1)資料活用に関する取組	①資料の充実 ②情報発信
			(2)読書環境の整備に関する取組	①図書館職員やボランティアの資質の向上 ②新たな推進体制の調査・研究
2 協働・連携による読書活動の推進		(1)地域における読書活動の推進	①地域文庫・家庭文庫との連携 ②地域との連携	
		(2)関係機関との連携強化	①保育所・幼稚園と小中学校との連携 ②その他教育機関との連携 ③行政機関との連携	

### 第3章 計画の基本的な考え方

基本方針(2)	施策(5)	施策の柱(11)	具体的な取組(29)	No.	指標(60)	担当課			
I	1 乳幼児に向けた読書活動の推進	(1) 家庭における読書活動の推進	① ブックスタートの充実	1	絵本を配布した親子の割合	図書館課			
				2	ブックスタートボランティアの活動延べ人数	図書館課			
				3	公立保育所における家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した割合	こども保育課			
				4	公立幼稚園における家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した割合	こども保育課			
				5	公立保育所における家読(うちどく)の啓発を実施した割合	こども保育課			
				6	公立幼稚園における家読(うちどく)の啓発を実施した割合	こども保育課			
			(2) 保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の推進	① 読み聞かせの充実	7	公立保育所におけるおはなし会などを実施した割合	こども保育課		
					8	公立幼稚園におけるおはなし会などを実施した割合	こども保育課		
					9	子育て支援センターにおけるおはなし会などの開催回数	子育て支援課		
					10	児童館におけるおはなし会などの開催回数	子育て支援課		
					11	コミュニティセンターにおけるおはなし会などの開催回数	生涯学習課		
					12	公立保育所における職員が読み聞かせ研修会などへ参加した施設の割合	こども保育課		
			(3) 図書館における読書活動の推進	① 定例おはなし会の開催	14	定例おはなし会の参加人数	図書館課		
					② ブックリストの活用	15	「はじめての本」掲載圖書の貸出冊数	図書館課	
						16	「図書館おすすめの本(4～6歳向け)」掲載圖書の貸出冊数	図書館課	
		2 小中学生に向けた読書活動の推進	(1) 家庭における読書活動の推進	① 家読(うちどく)の推進	17	学校における家読(うちどく)の啓発を実施した割合	学校教育課		
					18	放課後児童健全育成室(公設)における読書時間を実施した割合	こども保育課		
					19	バスファインダーの種類	図書館課		
				(2) 小中学校における読書活動の推進	① 読書機会の充実と環境整備	20	読書に親しむ環境の整備を行った学校の割合	学校教育課	
						21	学級文庫を設置している学級の割合	学校教育課	
						22	学校図書館の図書整備率100%達成の学校の割合	教育総務課	
			23			個に応じた支援(選書や配架の工夫等)を行っている学校の割合	学校教育課		
			24			1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合【小学4年生～中学3年生】	学校教育課		
			25			学校図書館・市立図書館の資料を活用した授業を全学年が学期に1回以上実施している小学校の割合	学校教育課		
			26			学校図書館・市立図書館の資料を活用した授業を全学年が学期に1回以上実施している中学校の割合	学校教育課		
			27			「ブックリーフレット大賞」の開催	学校教育課		
			28			学校における学校図書館だより等による読書習慣の啓発を実施した学校の割合	学校教育課		
			29	小中学校の教職員が学校図書館教育にかかる研修会などに参加した学校の割合	学校教育課				
			(3) 図書館における読書活動の推進	① ブックリストの活用	31	「図書館おすすめの本(小学生向け)」掲載圖書の貸出冊数	図書館課		
					32	「図書館おすすめの本(中学生向け)」掲載圖書の貸出冊数	図書館課		
	33	学校支援の実施校数の割合			図書館課				
	34	「こどもとしゃかんだより」、「Yomu Au」の発行回数			図書館課				
	35	ピブリアバトルの支援の実施回数			図書館課				
	36	子ども司書講座の開催回数			図書館課				
	37	子ども向けイベント講座の開催回数			図書館課				
	38	進路に関する企画展示等の実施回数			図書館課				
	39	児童書・青少年向け資料の蔵書数			図書館課				
	40	青少年向け(ヤングアダルト)企画展示の実施回数	図書館課						
	II	1 読書環境の整備と充実	(1) 資料活用に関する取組	① 資料の充実	41	SDGsなどの現代的課題資料の蔵書数	図書館課		
					42	外国語圖書の蔵書数	図書館課		
					43	ハンディキャップのある子どもに配慮した資料の蔵書数	図書館課		
					44	ブラインドブック(本の福袋)の実施回数	図書館課		
					45	18歳以下の子どもへの市立図書館資料の貸出冊数	図書館課		
				② 情報発信	46	SNS等による情報発信	図書館課		
					(2) 読書環境の整備に関する取組	① 図書館職員やボランティアの資質の向上	47	児童奉仕担当者向けの研修会などの参加回数	図書館課
							48	図書館ボランティア養成及び育成講座の実施回数	図書館課
							49	電子書籍、Wi-Fiの導入についての検討	図書館課
							50	小中学生タブレット端末の有効活用についての検討	図書館課
			51	読書バリアフリー法の調査・研究			図書館課		
			2 協働・連携による読書活動の推進	(1) 地域における読書活動の推進	① 地域文庫・家庭文庫との連携	52	地域文庫や家庭文庫の周知	図書館課	
						53	地域文庫や家庭文庫への除籍圖書の配布	図書館課	
					② 地域との連携	54	貸出スポット拡充の調査・研究	図書館課	
						(2) 関係機関との連携強化	① 保育所・幼稚園と小中学校との連携	55	公立保育所や公立幼稚園の園児に対し児童生徒が絵本等の読み聞かせを実施した学校の割合
	② その他教育機関との連携	56						市内高等学校への支援の実施回数	図書館課
		57		県立特別支援学校への支援の実施回数	図書館課				
		58		適応指導教室(学習室ピア)への支援の実施回数	図書館課				
	③ 行政機関との連携	59		子ども読書活動推進会議の開催回数	図書館課				
		60		「子ども読書の日」や「読書週間」に関するイベントの開催回数	図書館課				

## 第4章 子どもの読書活動推進のための取組

※各指標の令和3年度現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標があります。  
 その場合、令和3年度現状値の下段（ ）内に令和元年度の数値を参考に記載します。

### I 年齢・発達に応じた読書活動の推進

#### 1 乳幼児に向けた読書活動の推進

##### 施策の概要

乳幼児期は、子どもが初めて本に出会う大切な時期です。

そのため、子どもたちの生活の基盤である家庭はもちろんのこと、保育所・幼稚園、子育て支援センター、児童館、コミュニティセンター、図書館等は子どもの読書活動にとって重要な役割を担っています。

子どもにとって最も身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の重要性や意義について理解し、読み聞かせや一緒に読書を楽しむ時間を日常的に作ることで支援していきます。

さらに、あらゆる機会において、子どもの読書習慣が身に付くように、各施設が協力し、子どもの成長に応じた読書活動に積極的に関わっていきます。

#### 具体的な取組

##### (1) 家庭における読書活動の推進

①	ブックスタートの充実	図書館課	
内容	<p>●ブックスタートとして、9～10か月児健康診査時に絵本と0歳児から3歳児向けの絵本リスト「はじめての本」などを手渡し、ブックスタートボランティアが絵本の読み聞かせを行い、本の楽しさを知るきっかけをつくります。</p> <p>また、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えるとともに、乳児の健やかな心の成長を支援します。</p>	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)
	指 標		
指標 1	絵本を配布した親子の割合	93%	100%
2	ブックスタートボランティアの活動延べ人数	0人 (119人)	160人

② 家庭での読み聞かせの推進		こども保育課	
内容	●おはなし会、絵本リスト等を活用しながら、保護者に子どもへの読み聞かせの大切さを伝えるほか絵本の紹介等も行うなど、家庭での読み聞かせを習慣化する取組を推進します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標 3	公立保育所における家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した割合	100%	100%
4	公立幼稚園における家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した割合	100%	100%

③ 家読（うちどく）の推進		こども保育課	
内容	●「家読（うちどく）」に関する啓発（親子読書の日の設定など）を図り、日常生活の中で子どもが読書に関心を持つような環境を整え、親子で本を読み楽しい時間を共有できるよう、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標 5	公立保育所における家読（うちどく）の啓発を実施した割合	100%	100%
6	公立幼稚園における家読（うちどく）の啓発を実施した割合	100%	100%



(2) 保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の推進

① 読み聞かせの充実		こども保育課・子育て支援課・生涯学習課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所、幼稚園においておはなし会や読み聞かせなどの開催を推進します。</li> <li>●子育て支援センター、児童館、コミュニティセンターなどにおいておはなし会や読み聞かせなどの開催を推進します。</li> <li>●保護者に、おはなし会や講演会への参加を促すための情報発信をします。</li> </ul>		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標 7	公立保育所におけるおはなし会などを実施した割合	0% (100%)	100%
8	公立幼稚園におけるおはなし会などを実施した割合	46% (100%)	100%
9	子育て支援センターにおけるおはなし会などの開催回数	132回	150回
10	児童館におけるおはなし会などの開催回数	0回 (2回)	3回
11	コミュニティセンターにおけるおはなし会などの開催回数	0回 (3回)	5回

② 職員の資質の向上		こども保育課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士、教諭による読み聞かせ活動を充実させるため、市立図書館と連携した研修会等を実施し、技術力向上に努めます。</li> </ul>		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標12	公立保育所における職員が読み聞かせ研修会などへ参加した施設の割合	0% (100%)	100%
13	公立幼稚園における職員が読み聞かせ研修会などへ参加した施設の割合	0% (100%)	100%

(3) 図書館における読書活動の推進

① 定例おはなし会の開催		図書館課	
内容	●図書館ボランティアによる定例のおはなし会を開催し、より多くの子どもが本と出合える機会をつくります。また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、本を介して親子のコミュニケーションを図る子育てを保護者に提案します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標14	定例おはなし会の参加人数	33人 (3,369人)	1,100人

② ブックリストの活用		図書館課	
内容	●0～3歳向けの図書館がおすすめする本のブックリスト「はじめての本」を配布し、読書活動を支援します。 ●4～6歳向けの図書館がおすすめする本のブックリスト「図書館おすすめの本（4～6歳向け）」を配布し、読書活動を支援します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標15	「はじめての本」掲載図書の貸出冊数	3,061冊	4,950冊
16	「図書館おすすめの本（4～6歳向け）」掲載図書の貸出冊数	2,823冊	4,400冊

## 2 小中学生に向けた読書活動の推進

### 施策の概要

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。小学校・中学校の段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会を確保します。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、子どもたちの読書への関心を高めます。

### 具体的な取組

#### (1) 家庭における読書活動の推進

①	家読（うちどく）の推進	学校教育課	
内容	●「家読（うちどく）」に関する啓発（親子読書の日の設定など）の推進を図り、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標17	学校における家読（うちどく）の啓発を実施した割合	100%	100%

②	読書機会の充実	こども保育課	
内容	●放課後児童健全育成室（公設）において児童が読書習慣を身に付けるための読書時間の充実を図ります。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標18	放課後児童健全育成室（公設）における読書時間を実施した割合	0% (100%)	100%

③ 読書活動に関する情報発信		図書館課	
内容	●子どもたちが知りたいことについて、読書等により自力で調べられるよう支援するため、調べものに役立つ資料案内としてパスファインダー <sup>※1</sup> を作成し、公開します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標19	パスファインダーの種類	8種	13種

---

#### ※1 パスファインダー

「道(path)」を「見つける人(finder)」という意味で、知りたいことがあるとき、どのように資料を探したらよいかなどの、手引きのことをいいます。

(2) 小中学校における読書活動の推進

① 読書機会の充実と環境整備		学校教育課・教育総務課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本を紹介するコーナーの校内設置、学校図書館の「おすすめ図書コーナー」等の設置や図書に関する掲示を充実させるなど、児童生徒が気軽に読書に親しめる環境を整備し、子どもたちの読書への関心を高めます。</li> <li>●市立図書館の図書の団体貸出の活用、学級文庫の設置、学校図書館資料の充実などにより読書環境の整備に努めます。</li> <li>●障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、ボランティア等による読書支援等により、読書活動の推進を図ります。</li> <li>●学校図書館と学習の関連を明確にした指導計画の作成と見直しを検討し、授業等において学校図書館の積極的な活用を図ります。</li> </ul>		
	指標	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)
指標20	読書に親しむ環境の整備を行った学校の割合	97%	100%
21	学級文庫を設置している学級の割合	90%	100%
22	学校図書館の図書整備率100%達成の学校の割合	93%	100%
23	個に応じた支援（選書や配架の工夫等）を行っている学校の割合	53%	100%
24	1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合 【小学4年生～中学3年生】	76%	88%
25	学校図書館・市立図書館の資料を活用した授業を全学年が学期に1回以上実施している小学校の割合	100%	100%
26	学校図書館・市立図書館の資料を活用した授業を全学年が学期に1回以上実施している中学校の割合	100%	100%

② 「ブックリーフレット大賞※2」の開催		学校教育課	
内容	<p>●読書に親しむ態度の育成を目的として、児童生徒を対象に「ブックリーフレット大賞」を開催し、本の魅力を伝える楽しさや様々な分野の本に出会う喜びを通して、本との豊かなかわりを推進します。</p> <p>優秀な作品は、作品で紹介した図書と一緒に市立図書館で展示し、成果を発表するとともに子どもたちの本選びの参考として活用します。</p>		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標27	「ブックリーフレット大賞」に取り組んだ児童生徒の割合	11%	25%

③ 家庭との連携		学校教育課	
内容	<p>●学校図書館だよりや保護者を対象とした講座等を通じて、読書の楽しみや意義を家庭にも広げ、家庭と連携し、読書の習慣化を推進します。</p>		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標28	学校における学校図書館だより等による読書習慣の啓発を実施した学校の割合	83%	100%

## ※2 ブックリーフレット大賞

自分の読んだお薦めの本を紹介したり、優れたブックリーフレットを見ることにより、児童生徒の思考力や表現力を高めるとともに、読書意欲を向上させ読書に親しむ態度を育成することを目的とします。

この取り組みは、児童生徒が読書した本の中から、お薦めの本を1枚のリーフレットにまとめて応募するもので、リーフレットの内容は、イラストや文章中の好きな表現、紹介文等をまとめたものとします。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

④ 司書教諭や学校図書館担当者等の資質の向上		学校教育課	
内容	●読書指導の充実を図るため読書活動にかかわる研修や研究会への参加を促します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標29	小中学校の教職員が学校図書館教育にかかる研修会などに参加した学校の割合	10% (85%)	100%

⑤ ボランティア活動の推進		学校教育課	
内容	●児童生徒の読書活動推進のため、学校応援団の登録者を増やし、学校図書館での図書の出借、返却業務、読み聞かせなど、読み聞かせボランティア活動の推進を図ります。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標30	学校における図書ボランティアが活動した学校の割合	43% (73%)	100%

(3) 図書館における読書活動の推進

① ブックリストの活用		図書館課	
内容	●小学生向けの図書館がおすすめする本のブックリスト「図書館おすすめの本(小学生向け)」を配布し、読書活動を支援します。 ●中学生向けの図書館がおすすめする本のブックリスト「図書館おすすめの本(中学生向け)」を配布し、読書活動を支援します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標31	「図書館おすすめの本(小学生向け)」掲載図書の貸出冊数	1,608冊	1,700冊
32	「図書館おすすめの本(中学生向け)」掲載図書の貸出冊数	—	324冊

② 身近に本がある環境の整備		図書館課		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体貸出・おはなし会・ブックトーク・図書館見学などの学校支援を充実させ、本に気軽に親しむことができるような環境整備を図ります。</li> <li>●小学生向け「こどもとしゃかんだより」や中学生向け「Yomu Au」を発行し、継続的な読書活動を支援します。</li> <li>●ビブリオバトル（書評合戦）※3の開催を支援し、イベントを通じた、本への興味、コミュニケーション能力の向上などに役立たせます。</li> </ul>			
	指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
	指標33	学校支援の実施校数の割合	46.7%	100%
	34	「こどもとしゃかんだより」、「Yomu Au」の発行回数	7回	11回
35	ビブリオバトルの支援の実施回数	1回	2回	

③ 講座やイベントの充実		図書館課		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館の業務を体験し、社会性を身に着けるほか図書館への理解を通して、図書館の活用が増えるような講座を開催します。</li> <li>●子ども向けイベント講座を開催し、本への興味が増進し、気軽に読書に親しむ環境づくりに努めます。</li> </ul>			
	指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
	指標36	子ども司書講座の開催回数	0回	4回
37	子ども向けイベント講座の開催回数	5回	8回	

※3 ビブリオバトル（書評合戦）

お気に入りの本を持ち寄り、その面白さについて出場者がそれぞれプレゼンテーションし、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する書評イベントのことです。



### 3 青少年に向けた読書活動の推進

#### 施策の概要

子どもたちが多様な本と出会い、読書への興味を広げられるよう、蔵書の充実を図ります。

子どもたちに多くの読書体験の機会を提供し、創造力や生きる力を育むことができるように支援していきます。

#### 具体的な取組

##### (1) 図書館における読書活動の推進

① 進路に関する情報提供		図書館課	
内容	●将来の進路について考える際に役立つような、学業・職業・資格に関する蔵書の充実や企画展示等で読書意欲を高めます。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標38	進路に関する企画展示等の実施回数	2回	8回

② 青少年向け資料の充実		図書館課	
内容	●子どもたちの図書館利用を促進するため、子どもたちのニーズに応じた資料の充実や児童書コーナー、青少年向け（ヤングアダルト）コーナーの整備を図ります。 ●気軽に本が手にとれるよう、工夫を凝らした企画展示を実施します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標39	児童書・青少年向け資料の蔵書数	173,198冊	193,000冊
40	青少年向け（ヤングアダルト）企画展示の実施回数	16回	24回

## Ⅱ 子どもが読書に親しむ推進体制の充実

### 1 読書環境の整備と充実

#### 施策の概要

読書環境整備のためには、利用者のニーズを把握して、多種多様な蔵書構成を実現します。また、集めた蔵書の情報を適切に発信することにより、資料の活用を促し、読書を楽しむための環境づくりを推進します。

このほか、電子書籍やICTの活用等の調査・研究やSDGsなどの現代的課題などへの対応についての取り組みを加え、読書環境の整備と充実を図ります。

#### 具体的な取組

##### (1) 資料活用に関する取組

①	資料の充実	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●時代に沿った現代的課題資料の充実に努めます。</li> <li>●英語を中心に、外国語図書の購入を行い、蔵書の充実を図ります。また、県立図書館の外国語資料を紹介し、相互貸借により他の言語もカバーすることで、サービスの充実を図ります。</li> <li>●LLブックや布の絵本、点字本など、ハンディキャップのある子どもも楽しめる本や資料の収集に努めます。</li> <li>●多種多様な本に触れる機会を創設するため、ブラインドブック（本の福袋）を実施します。</li> </ul>	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)
	指 標		
指標41	SDGsなどの現代的課題資料の蔵書数	109冊	160冊
42	外国語図書の蔵書数	919冊	970冊
43	ハンディキャップのある子どもに配慮した資料の蔵書数	111冊	135冊
44	ブラインドブック（本の福袋）の実施回数	0回	4回
45	18歳以下の子どもへの市立図書館資料の貸出冊数	90,138冊	100,000冊

② 情報発信		図書館課	
内容	●新刊の購入状況やおすすめの本または、図書館のイベント情報など有意義な情報をタイムリーに提供します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標46	SNS等による情報発信	60回	80回

(2) 読書環境の整備に関する取組

① 図書館職員やボランティアの資質の向上		図書館課	
内容	●職員の資質向上のため、専門的な知識や技能の習得を図り、研修会への参加や自主研修に努めます。 ●図書館ボランティアの養成及び育成に努め、ボランティアに活動の場を提供し、活動の周知や選書の相談に応じるなどの支援を行います。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標47	児童奉仕担当者向けの研修会などの参加回数	4回	5回
48	図書館ボランティア養成及び育成講座の実施回数	0回 (1回)	2回

② 新たな推進体制の調査・研究		図書館課	
内容	●今後活用が見込まれる、電子書籍やICTの活用等の調査・研究を行います。 ●誰もが等しく読書を体験できるように、読書バリアフリー法の情報収集や調査・研究に努めます。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標49	電子書籍、Wi-Fiの導入についての検討	検討実施	—
50	小中学生タブレット端末の有効活用についての検討	検討実施	—
51	読書バリアフリー法の調査・研究	調査・研究 実施	—

## 2 協働・連携による読書活動の推進

## 施策の概要

市内にある地域文庫・家庭文庫もまた、読書活動の推進に大切な存在です。地域において子どもが自由に本と触れ合える場所が継続できるよう、支援を行います。

そのほか、関係機関と各々の役割を常に確認しながら、連携を強化して、子どもの読書活動の推進に努めます。

## 具体的な取組

## (1) 地域における読書活動の推進

① 地域文庫・家庭文庫との連携		図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域文庫と家庭文庫を地域の小さな図書館として、「こどもとしゃかんだより」での紹介や、関係課の事業に併せてチラシを配るなどして活動状況を紹介していきます。</li> <li>●地域文庫と家庭文庫に図書館で除籍した図書を積極的に配布し、蔵書の充実を図ります。</li> </ul>		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標52	地域文庫や家庭文庫の周知	12回	12回
53	地域文庫や家庭文庫への除籍図書の配布	16冊	50冊

② 地域との連携		図書館課	
内容	●地域における図書の貸出スポットの調査・研究を行います。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標54	貸出スポット拡充の調査・研究	調査・研究 実施	—

(2) 関係機関との連携強化

① 保育所・幼稚園と小中学校との連携		学校教育課	
内容	●小中学校の児童生徒が保育所や幼稚園の園児に対し、絵本の読み聞かせを行い、幼児、児童生徒双方が読書の楽しさや感動を共有するなど、読み聞かせを通した子ども同士の交流を推進します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標55	公立保育所や公立幼稚園の園児に対し児童生徒が絵本等の読み聞かせを実施した学校の割合	20%	80%

② その他教育機関との連携		図書館課	
内容	●その他の教育機関との連携を深め、誰もが等しく読書に親しむ環境整備を推進します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標56	市内高等学校への支援の実施回数	15回	30回
57	県立特別支援学校への支援の実施回数	3回	3回
58	適応指導教室（学習室ピア）への支援の実施回数	3回	3回

③ 行政機関との連携		図書館課	
内容	●子ども読書活動推進会議を設置して、子どもの読書活動に関する情報交換等を行うなど、行政機関内の関係課での連携を図り、市全体としての読書活動の推進に努めます。 ●国や埼玉県と連携して、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」には、子どもたちが読書への関心や意欲を高められるようなイベントや企画展示を実施します。		
指 標		現 状 値 令和3年度 (2021年度)	目 標 値 令和9年度 (2027年度)
指標59	子ども読書活動推進会議の開催回数	1回	2回
60	「子ども読書の日」や「読書週間」に関するイベントの開催回数	4回	8回

## 第5章 計画の推進にあたって

### 1 子どもの読書活動の一層の推進

子どもの読書活動は、子どもが感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、生きる力をより深く身につけていくうえで欠くことのできないものです。

本計画では、引き続き本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていきます。

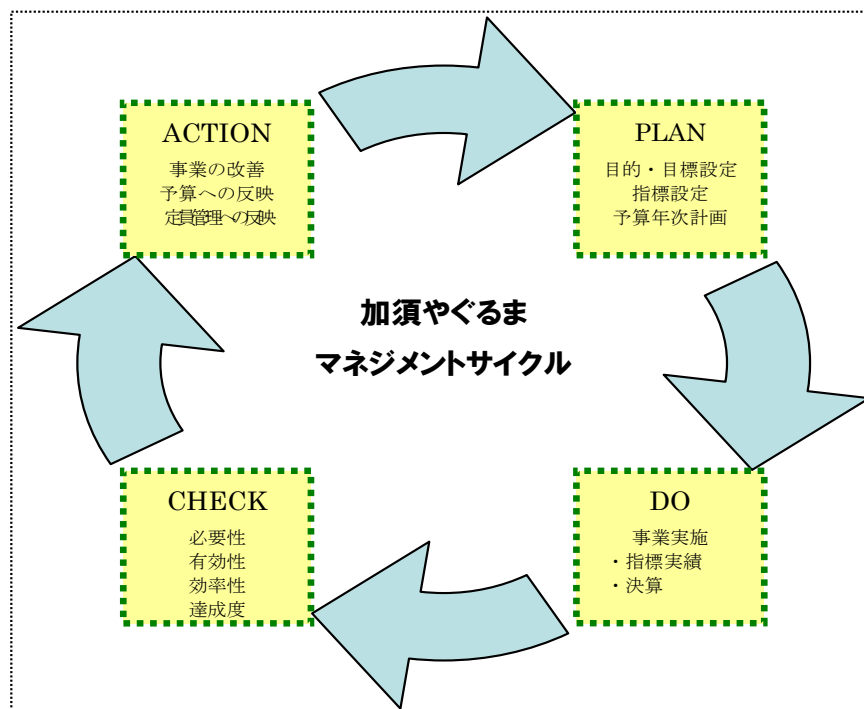
また、子どもたちにとって魅力的な図書館となるようさまざまな取組を行っていきます。

### 2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、本市で実施している「加須やぐるまマネジメントサイクル」の手法により、事業の進捗状況についてPDCA（計画・実行・評価・見直し）を行います。

そのために、行政機関内の関係課による「子ども読書活動推進会議」を設置して施策の進捗状況を確認するとともに、小中学生を対象とした「読書についてのアンケート調査」を実施し、本市の子どもの読書活動の現状を把握しながら、本計画の円滑な推進に努めます。

また、「加須市立図書館協議会」において本計画の進捗状況等について点検・評価を行い、事業の改善を図っていきます。



## 資料編

## 1 第4次加須市子ども読書活動推進計画策定の経過

年 月 日	会議名等	審議内容等
令和3年11月 ～12月	加須市子ども読書活動推進計画策定にかかるアンケート調査実施期間	対 象：加須市内 小学校5年生 中学校2年生 回答数：小学生 930名 中学生 817名
令和4年 3月28日	令和4年第3回加須市教育委員会定例会	アンケート調査結果報告
令和4年 8月 1日	令和4年度第1回加須市子ども読書活動推進会議	第3次計画の進捗状況について 第4次計画策定について
令和4年10月24日	令和4年度第2回加須市子ども読書活動推進会議	第3次計画の結果報告について 第4次計画素案の検討について
令和4年12月12日	令和4年度第1回加須市図書館協議会	第3次計画の結果報告について アンケート調査結果報告
令和5年 1月 6日	令和4年度第1回加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会	計画素案の検討について
令和5年 1月30日	令和5年第1回加須市教育委員会定例会	計画案の協議
令和5年 2月 9日	令和4年度第2回加須市図書館協議会	計画案の協議
令和5年 2月24日	令和5年第2回加須市教育委員会定例会	計画の報告
令和5年 2月27日	第4次加須市子ども読書活動推進計画策定	

## 2 図書館の現状（令和3年度末現在）

## (1) 蔵書冊数

(単位：冊)

	児童書	一般図書	郷土資料	参考資料	合計
加須図書館	75,609	163,958	12,038	8,499	260,104
騎西図書館	34,102	81,317	2,699	2,458	120,576
北川辺図書館	29,756	50,094	4,149	2,482	86,481
おおとね図書館	33,731	81,374	2,310	1,636	119,051
合計	173,198	376,743	21,196	15,075	586,212

## (2) 貸出冊数

(単位：冊)

	児童書	一般図書	郷土資料	参考資料	合計
加須図書館	49,054	88,657	202	5	137,918
騎西図書館	40,724	48,974	227	0	89,925
北川辺図書館	16,436	31,481	46	1	47,964
おおとね図書館	47,871	65,273	94	19	113,257
W e b	9,780	23,807	59	1	33,647
合計	163,865	258,192	628	26	422,711

## (3) 利用者数（年度中：個人延べ人数）

(単位：人)

	児童	一般	合計	開館日数	一日平均
加須図書館	2,960	37,717	40,677	290	140.3
騎西図書館	2,169	21,864	24,033	291	82.6
北川辺図書館	661	12,152	12,813	291	44.0
おおとね図書館	1,924	24,933	26,857	291	92.3
W e b	2,912	35,329	38,241	—	—
合計	10,626	131,955	142,621	—	—



資料編

(4) 来館者数

(単位：人)

	延べ人数
加須図書館	119,369
騎西図書館	68,058
北川辺図書館	40,930
おおとね図書館	54,667
合計	283,024

※来館者数と利用者数の違い

- ・利用者数：図書館の資料（本やDVD等）を借りた人数。
- ・来館者数：図書館に本等の返却、調べ物、閲覧等のために来館した人数。

(5) 登録者数

(単位：人)

	児童	一般	合計
加須図書館	3,635	21,147	24,782
騎西図書館	1,193	9,172	10,365
北川辺図書館	515	5,756	6,271
おおとね図書館	777	12,874	13,651
合計	6,120	48,949	55,069

(6) 図書館の団体貸出

(単位：冊)

	貸出団体数	貸出冊数
加須図書館	58	8,065
騎西図書館	37	7,859
北川辺図書館	13	556
おおとね図書館	21	3,324
W e b	3	224
合計	132	20,028

参考：加須市の人口(令和4年4月1日現在)

(単位：人)

	0歳～18歳	全体
加須市の人口	16,246	111,947

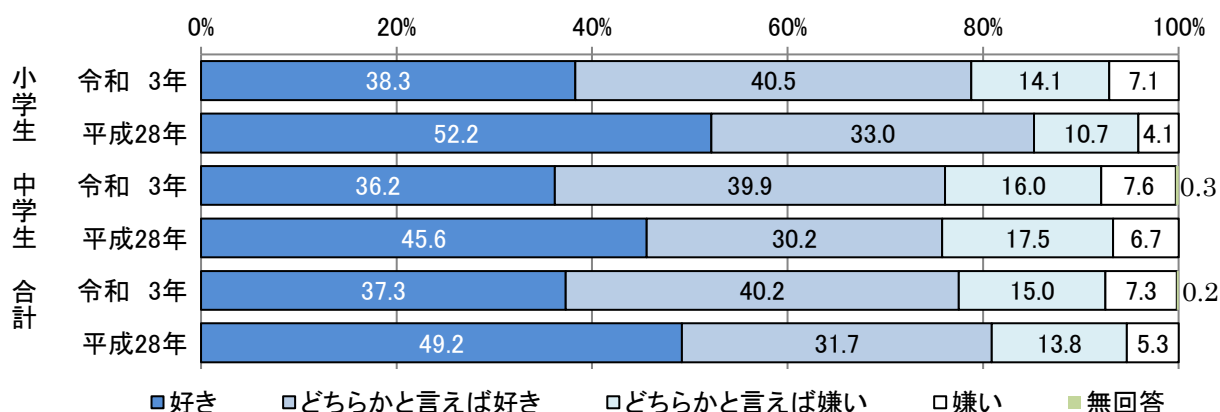
### 3 小中学生読書に関するアンケート（令和3年度実施）

◎アンケートの対象者（加須市内）

	学校数	回答人数
小学生5年生	22校	930人
中学生2年生	8校	817人

【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。（単位：人）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	無回答	計
小学生	356	377	131	66	0	930
中学生	296	326	131	62	2	817
全体	652	703	262	128	2	1,747

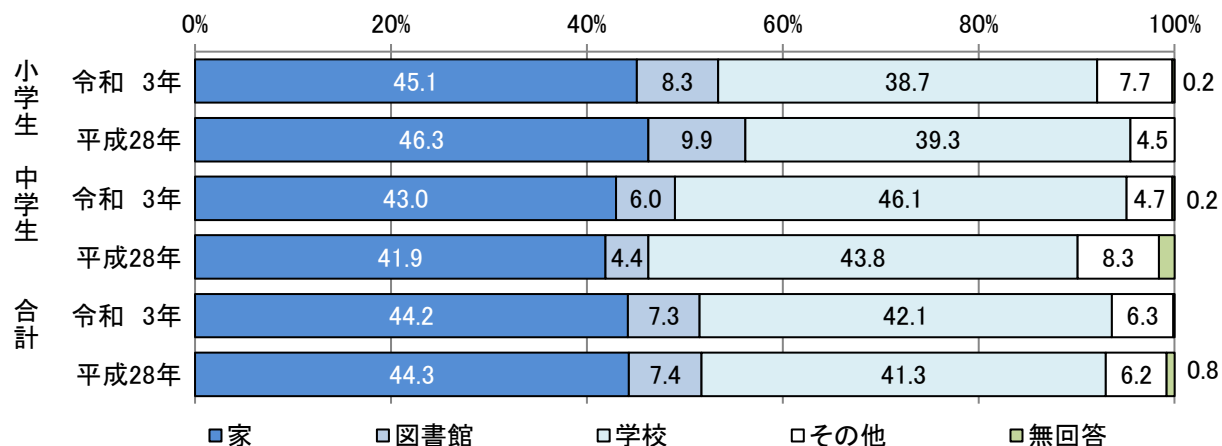


「好き」「どちらかといえば好き」と回答した子どもの割合を合わせると、小学生では前回の85.2%から78.8%へ、中学生では前回の75.8%から76.1%となっている。小学生の割合が減少しているが、中学生ではほとんど差がない。

【質問2】どこで本を読むことが多いですか。（2つまで）（単位：人）

	家	図書館	学校	その他	無回答	計
小学生	758	140	650	130	2	1,680
中学生	607	85	651	66	2	1,411
全体	1,365	225	1,301	196	4	3,091

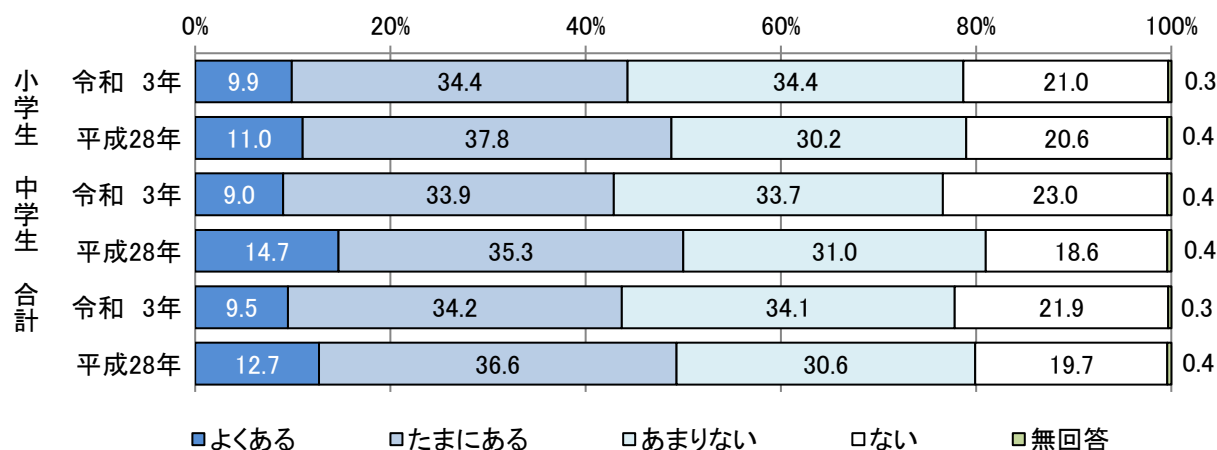
資料編



小学生、中学生ともに、「家」「学校」と回答した子どもの割合が多く、家庭生活や学校生活で読書する機会がある。  
 図書館で読書する割合は、「家」「学校」と比べると大幅に低く、小学生では前回の9.9%から8.3%へ、中学生では前回の4.4%から6.0%となっており、図書館があまり活用されていない。

【質問3】 家族や友達、先生などと本について話したことがありますか。 (単位：人)

	よくある	たまにある	あまりない	ない	無回答	計
小学生	92	320	320	195	3	930
中学生	74	277	275	188	3	817
全体	166	597	595	383	6	1,747



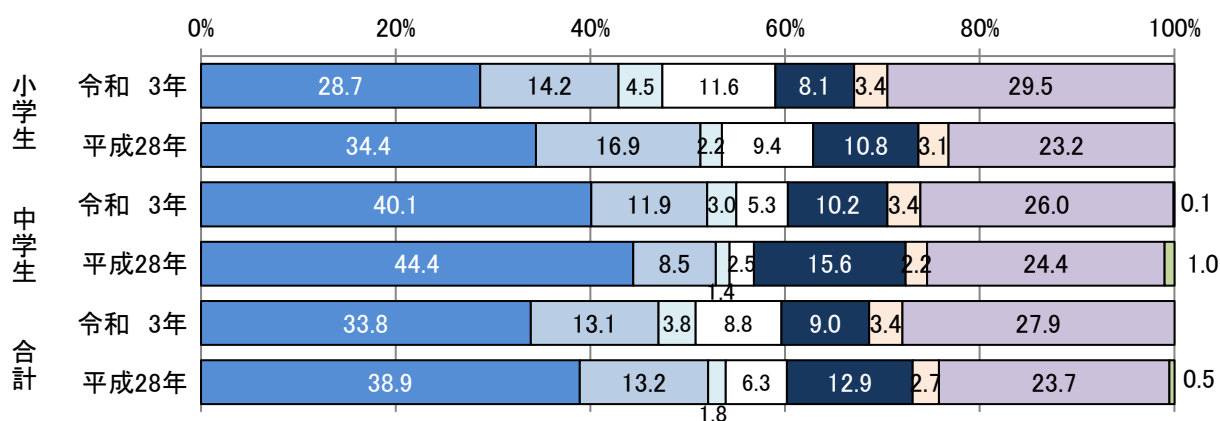
小学生、中学生ともに「家族や友達、先生」と本の内容について話したことが「よくある」「たまにある」を合わせるとおよそ4割強となっており、前回はほぼ半数であったことから、本に関する家族や友達などの会話が減少していることが伺える。

## 【質問4】どんな本が好きですか。(2つまで)

(単位：人)

	物語やエッセイなどの本	伝記や歴史の本	社会や暮らしの本	科学の本	スポーツの本
小学生	476	235	74	193	134
中学生	546	162	41	73	139
全体	1,022	397	115	266	273

	音楽や芸術の本	その他	無回答	計
小学生	57	488	0	1,657
中学生	47	354	1	1,363
全体	104	842	1	3,020



■物語やエッセイ等 □伝記や歴史 □社会や暮らし □科学 ■スポーツ □音楽や芸術 □その他 □無回答

小学生、中学生ともに、「物語やエッセイなどの本」が最も高い割合となっているが、「その他」が次点となっており、全体的にさまざまな分野の本を読みたいとする傾向がある。

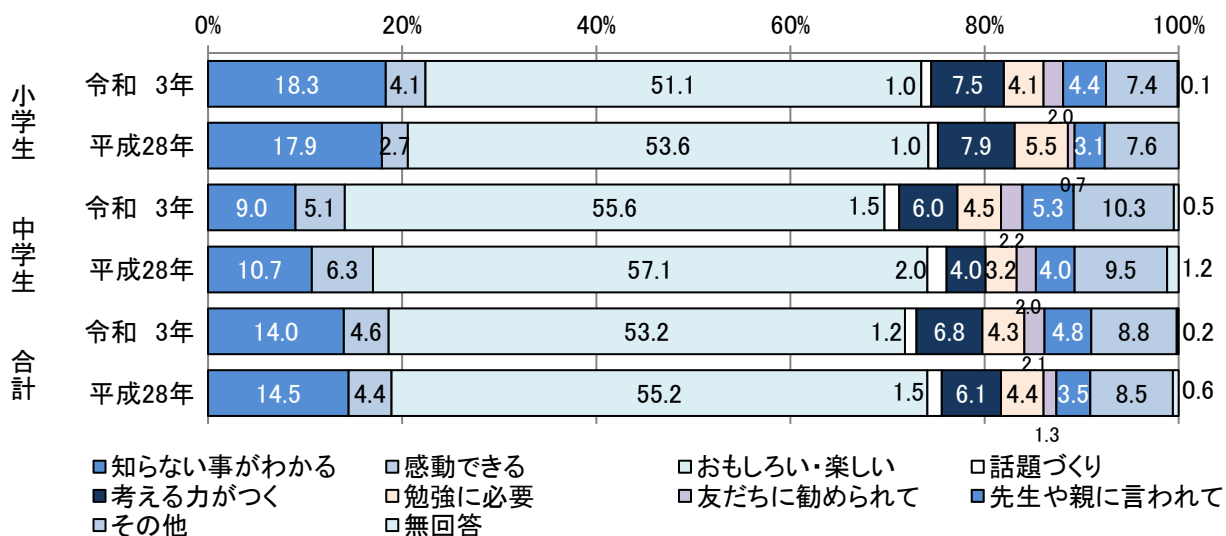
## 【質問5】読書する理由は何ですか。(1つ)

(単位：人)

	知らないことがわかるから	感動できるから	おもしろい、楽しいから	話題づくりになるから	考える力がつくから
小学生	170	38	475	9	70
中学生	74	42	454	12	49
全体	244	80	929	21	119

勉強に必要だから	友達にすすめられて	先生や親に言われるから	その他	無回答	計
38	19	41	69	1	930
37	18	43	84	4	817
75	37	84	153	5	1,747

資料編



小学生、中学生ともに「おもしろい、楽しいから」が半数以上の割合を占め、読書を楽しんでいることがわかる。「その他」の理由も多数の回答であることから、読書の理由は人それぞれであり、単に「おもしろい、楽しい」だけではない読書の魅力がうかがえる結果となっている。  
 「友達にすすめられて」や「先生や親に言われるから」などの理由は低くなっている。

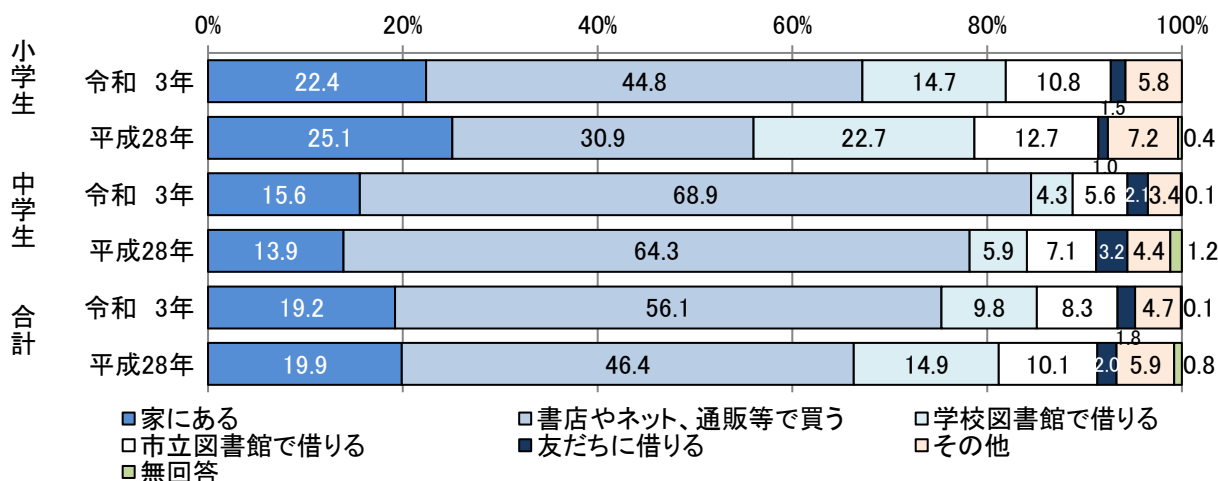
【質問6】本はどのように手に入れますか。(1つ)

(単位: 人)

	家にある	書店やネット、通販等で買う	学校図書室で借りる	図書館で借りる	友達に借りる
小学生	208	417	137	100	14
中学生	127	563	35	46	17
全体	335	980	172	146	31

	その他	無回答	計
小学生	54	0	930
中学生	28	1	817
全体	82	1	1,747



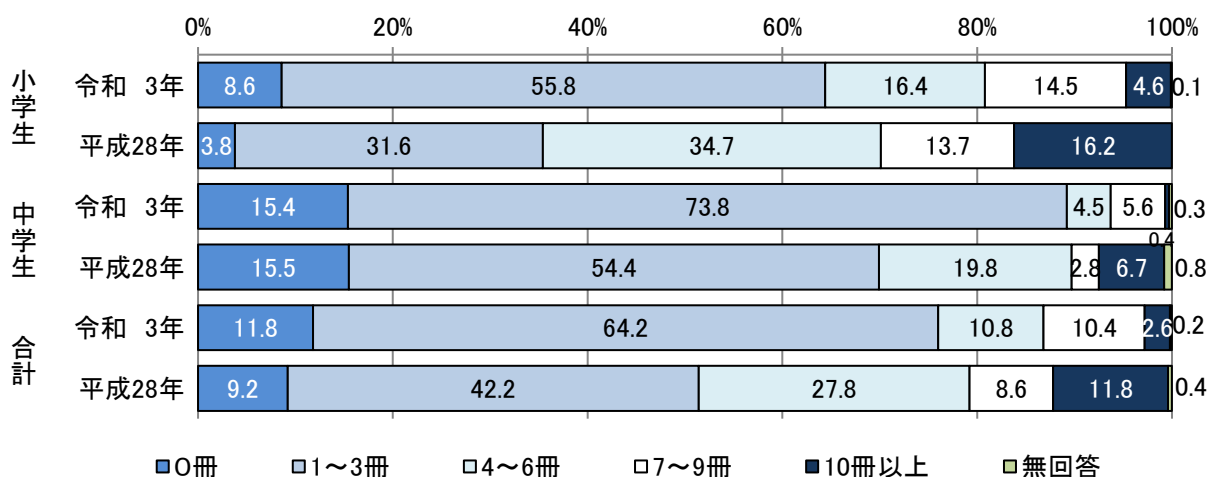
「書店やネット、通販等で買う」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の30.9%から44.8%へ、中学生では前回の64.3%から68.9%と高くなっている。

一方で、学校図書室や図書館で借りる割合は、小学生では前回の35.4%から25.5%へ、中学生では前回の13.0%から9.9%と減少しており、子どもたちが学校図書室や図書館をあまり活用していないことが伺える。中学生については、学校図書館と図書館の利用が均衡している。

#### 【質問7】この1か月に何冊本を読みましたか。

(単位：人)

	0冊	1～3冊	4～6冊	7～9冊	10冊以上	無回答	計
小学生	80	519	152	135	43	1	930
中学生	126	603	37	46	3	2	817
全体	206	1,222	189	181	46	3	1,747



「1か月に1冊も読まない(0冊)」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の3.8%から8.6%へ、中学生では前回の15.5%から15.4%となっており、小学生では増加傾向にある。

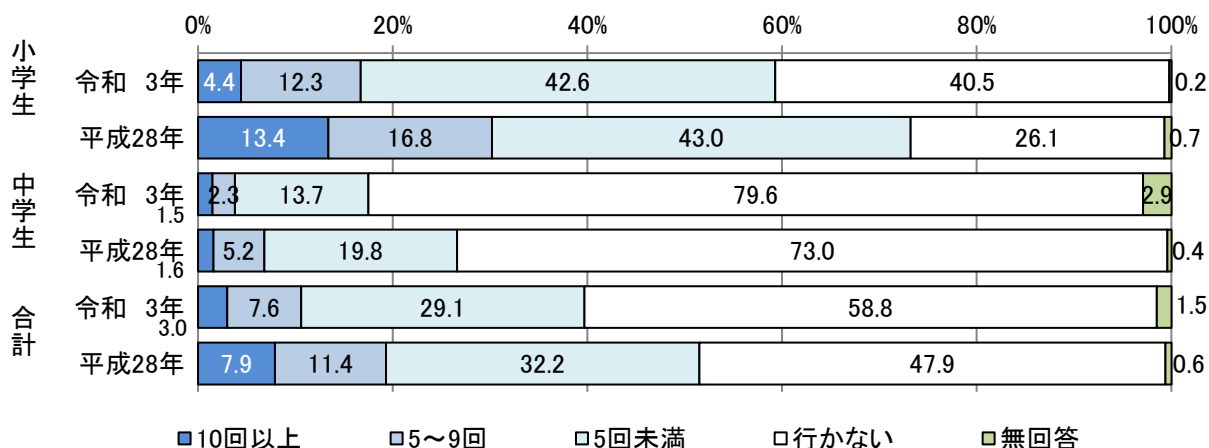
「10冊以上」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の16.2%から4.6%へ、中学生では前回の6.7%から0.3%と大幅に減少している。

しかしながら、「1～3冊」と回答した子どもの割合が、小学生、中学生とも大幅に増加しており、読書が生活に浸透してきている。

【質問8】1か月にどのくらい学校の図書室に行きますか。

(単位：人)

	10回以上	5～9回	5回未満	行かない	無回答	計
小学生	41	114	396	377	2	930
中学生	12	19	112	650	24	817
全体	53	133	508	1,027	26	1,747

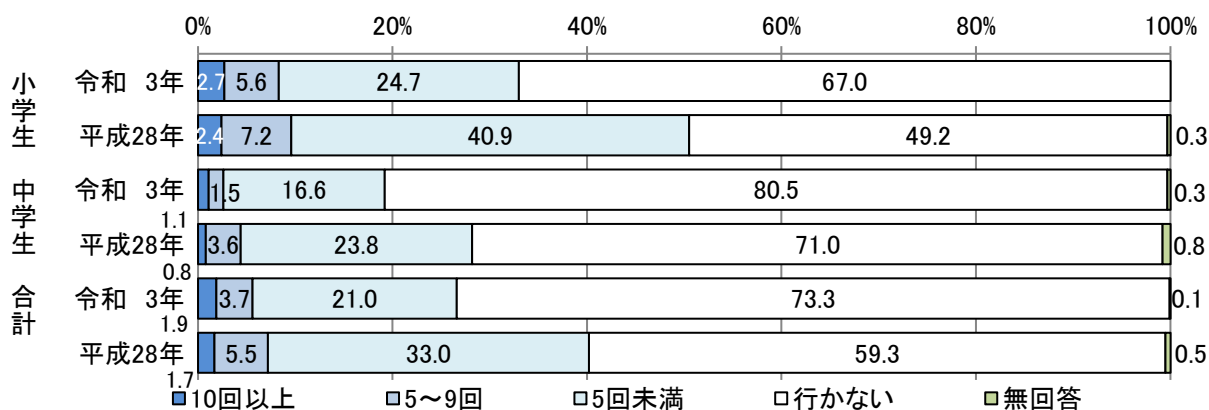


学校図書室に「行かない」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の26.1%から40.5%へ、中学生では前回の73.0%から79.6%となっており、日々の学校生活で、学校図書室を利用する機会が少ない現実がある。

【質問9】1か月にどのくらい加須市立図書館に行きますか。

(単位：人)

	10回以上	5～9回	5回未満	行かない	無回答	計
小学生	25	52	230	623	0	930
中学生	9	12	136	658	2	817
全体	34	64	366	1,281	2	1,747

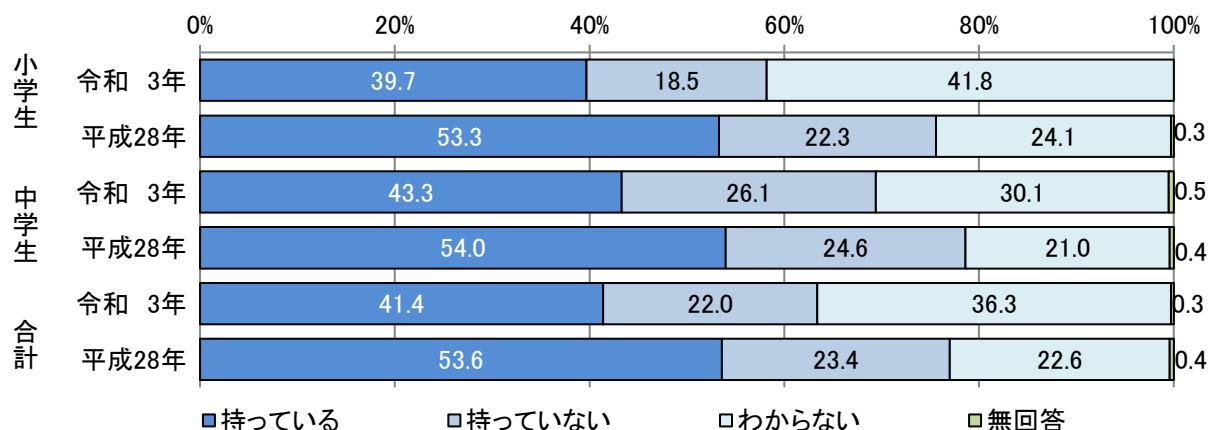


加須市立図書館に「行かない」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の49.2%から67.0%へ、中学生では前回の71.0%から80.5%となっており、大幅に増加している。

## 【質問 10】 加須市立図書館の利用者カードを持っていますか。

(単位：人)

	持っている	持っていない	わからない	無回答	計
小学生	369	172	389	0	930
中学生	354	213	246	4	817
全体	723	385	635	4	1,747



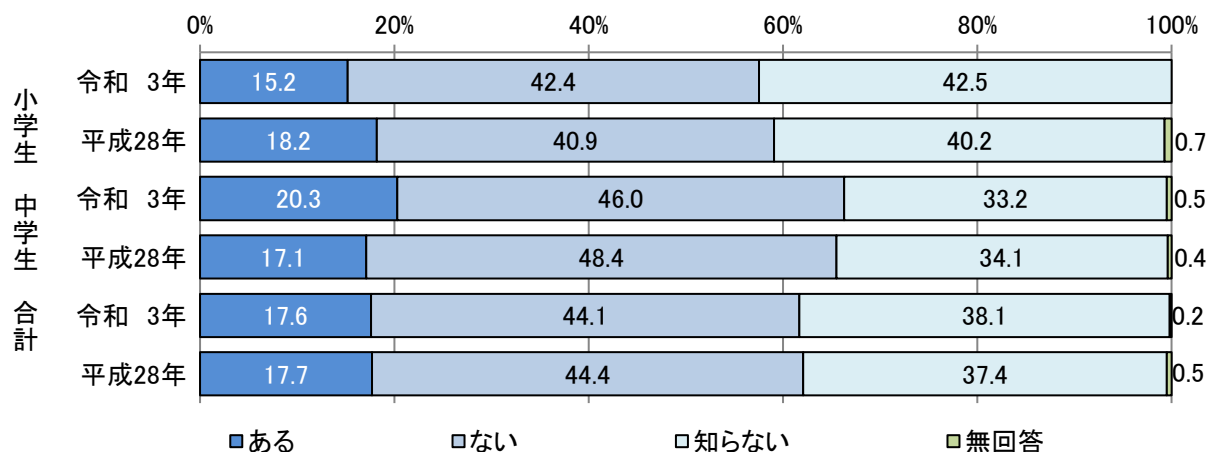
問9から加須市立図書館を「10回以上」、「5～9回」、「5回未満」と回答した子どもの割合を合せると、小学生では33.0%、中学生では19.2%であることがわかる。

それと比べると「加須市立図書館の利用者カード」の保有率は、小学生では39.7%、中学生では43.3%と高い。なお、「加須市立図書館の利用者カード」の作成については、乳幼児定期健診時に実施している「親子ふれあい事業」や、学校訪問時の利用者カードの登録促進などの成果と考えられる。アンケートの結果は、保有率は低下しているため、学校単位での「図書館見学」時の活用など、今後も学校等と連携して保有率を高める工夫が必要である。

## 【質問 11】 加須市立図書館のホームページを見たことがありますか。

(単位：人)

	ある	ない	知らない	無回答	計
小学生	141	394	395	0	930
中学生	166	376	271	4	817
全体	307	770	666	4	1,747



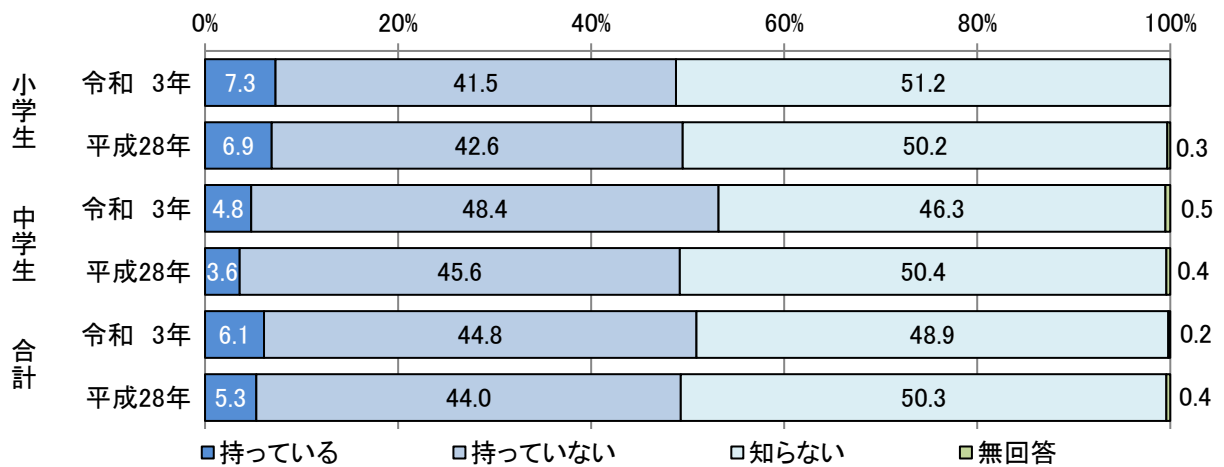


加須市立図書館のホームページを「見たことがある」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の18.2%から15.2%へ、中学生では前回の17.1%から20.3%となっており、中学生のみ僅かに増加している。

【質問12】加須市立図書館の「読書記録ノート」を持っていますか？

(単位：人)

	持っている	持っていない	知らない	無回答	計
小学生	68	386	476	0	930
中学生	39	396	378	4	817
全体	107	782	854	4	1,747



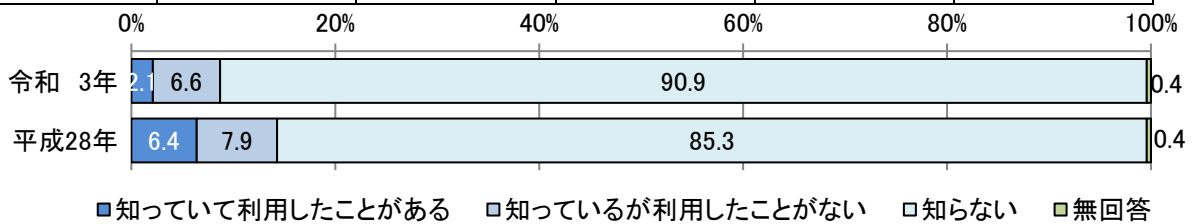
「持っている」と回答した子どもの割合は、小学生では前回の6.9%から7.3%へ、中学生では前回の3.6%から4.8%となっており、僅かであるが増加している。しかしながら、9割以上の児童・生徒には、知名度が低いことがわかる。

【質問13】加須市立図書館のYA（ヤングアダルト）コーナーを知っていますか。

※この設問は中学生のみ回答

(単位：人)

	知っている利用したことがある	知っているが利用したことがない	知らない	無回答	計
中学生	17	54	743	3	817



YAコーナーの認知度がかなり低い現実がある。「知っているが利用したことがない」「知らない」を合わせると9割以上にもなる。

## 4 関係法令等

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日)

(法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

## 資料編

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 加須市立図書館協議会条例

平成22年3月23日

条例第92号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第1項の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、加須市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(平成24条例6・一部改正)

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成24年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委嘱され、又は任命されている委員は、改正後の第2条第2項の規定に基づいて委嘱され、又は任命された委員とみなす。

## 加須市子ども読書活動推進会議設置要綱

(平成25年11月20日教育長決裁)

### (設置)

第1条 加須市子どもの読書活動推進計画に係る施策の総合的な推進及び関係機関との効果的な連携を図るため、加須市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 読書活動推進のための調査研究に関すること。
- (2) 読書活動推進事業の見直しに関すること
- (3) 計画書及び取組の検証に関すること
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長には生涯学習部長を、副委員長には委員長の指名した者をもって充てる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 推進会議の庶務は、図書館課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（平成26年3月26日教育長決裁）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月25日教育長決裁）

この要綱は、平成30年4月25日から施行する。

附 則（令和3年3月3日教育長決裁）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

生涯学習部長	政策調整課長	子育て支援課長	こども保育課長	障がい者福祉課長
教育総務課長	生涯学習課長	学校教育課長	教育研究会学校図書館教育部会相談役	図書館課長

## 加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱

(平成29年7月12日教育長決裁)

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、加須市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「加須市子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 加須市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には生涯学習部長を、副委員長には委員長の指名した者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (部会)

第6条 委員会は、加須市子ども読書活動推進計画の策定に関し、専門的事項の検討及び調査研究を行うため、加須市子ども読書活動推進計画策定作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、別表第2に掲げる課の職員及び学校図書館教育研究部員をもって組織する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長には図書館課長を、副部会長には部会長の指名した者をもって充てる。
- 5 部会は、委員長が招集し、部会長は会議の議長となる。

### (庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、生涯学習部図書館課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年7月12日から施行する。

附 則（令和4年4月11日教育長決裁）

この要綱は、令和4年4月11日から施行する。

別表第1（第3条関係）

生涯学習部長 政策調整課長 子育て支援課 こども保育課長 障がい者福祉課長 教育 総務課長 生涯学習課長 学校教育課長 教育研究会学校図書館教育部会相談役 図書館 課長
--

別表第2（第6条関係）

政策調整課 子育て支援課 こども保育課 障がい者福祉課 教育総務課 生涯学習課 学校教育課 図書館課
---





## 第4次加須市子ども読書活動推進計画

発行 令和5年2月 加須市  
加須市教育委員会

編集 生涯学習部図書館課  
〒347-0055 加須市中央2-4-17  
電話 0480-61-8200  
FAX 0480-61-8202  
e-mail tosho@city,kazo.lg.jp